

農政部の組織と県庁各課・地方機関の紹介

県庁各課室の主な業務と連絡先

課室名	主な業務	班名(内線) TEL022-211-(内線)で「ダイヤルイン」ができます
農政総務課 【県庁10階南側】	農業行政の総合的な調整、部の総務、組織・人事管理、予算管理、農業団体の検査・指導など	総務班(2883)、管理班(2885)、予算管理班(2886)、団体指導検査班(2754)
農業政策室 【県庁10階南側】	農業行政の総合的な企画、みやぎ食と農の県民条例基本計画に関すること、災害対応など	企画調整班(2892)
食産業振興課 【県庁10階北側】	農林水産物等の流通・販売の企画・調整、食に関する産業振興施策の企画・調整、農林水産物の食の安全に係る企画・調整、県産食品のブランド化、県産食品の販路拡大など	食産業企画班(2814)、食ビジネス支援班(2812)、ブランド推進班(2813)、県産品販売支援班(2815)
農山漁村なわい課 【県庁10階南側】	農山漁村の活性化・にぎわい創出に向けた企画・調整、中山間振興施策、農道の整備、農業集落排水、都市農村交流、農村の多面的機能の維持、6次産業化・農工商連携の促進、鳥獣被害防止対策など	農山漁村調整班(2657)、交流推進班(2866)、中山間振興班(2874)、6次産業化支援班(2242)
農業振興課 【県庁10階北側】	農業振興施策の企画・調整、農業経営基盤強化促進対策、農地の権利関係の調整、農業技術の改良普及、農業経営の改善普及、農業の後継者・担い手の育成、農業者への金融支援、経営構造対策事業、農地中間管理事業、先進的な農業経営体の育成など	調整班(2832)、先進的経営体支援班(2833)、農地調整班(2834)、経営構造対策班(2835)、農業人材育成班(2836)、普及支援班(2837)
みやぎ米推進課 【県庁10階北側】	みやぎ米や農産物(園芸作物を除く)の生産・流通、米の消費拡大・需給調整、経営所得安定対策、農業公害対策、環境保全型農業の推進、農薬の安全・適正使用の確保、肥料の品質保全など	農産支援班(2844)、生産販売班(2841)、水田農業班(2842)、環境対策保全班(2845)
園芸推進課 【県庁10階北側】	園芸振興施策の企画・推進、先進的園芸経営体の育成に関する企画・調整、園芸作物の生産及び流通など	調整班(2224)、園芸振興班(2843)、先進的園芸推進班(2723)、流通ビジネス班(2337)
畜産課 【県庁11階南側】	畜産振興施策の企画・調整、畜産物の生産・流通・価格安定、飼料に関すること、畜産環境の整備・保全、家畜の改良増殖など	企画管理班(2851)、草地飼料班(2852)、生産振興班(2853)
家畜防疫対策室 【県庁11階南側】	家畜、家さん・みつばちの保健衛生に関すること、獣医事及び動物用医薬品など	衛生安全班(2854)
農村振興課 【県庁11階南側】	農村振興に係る企画調査・事前調整・計画、土地改良法の施行、農業・農村整備の調査・計画・設計・積算、農村水利の調査・調整、国営事業の調整など	指導班(2861)、企画調整班(2863)、地域計画班(2862)、技術管理班(2865)、広域水利調整班(2864)
農村整備課 【県庁11階南側】	農地整備、換地・交換分合、かんがい排水施設の整備・維持管理、被災農地等の復興、農地防災・災害復旧など	事業経理班(2871)、換地・用地班(2872)、ほ場整備第一班(2873)、ほ場整備第二班(2703)、防災対策班(2875)、水利施設保全班(2876)

各地方機関の主な業務と連絡先

機関名	主な業務	連絡先
農業大学校	農業の専門的技術及び経営の実践的教育の実施、短期研修ほか	022-383-8138
農業改良普及センター	生産技術改善の普及指導、経営管理高度化の普及指導、地域の農業振興計画に係る支援、担い手の確保・育成ほか	大河原 0224-53-3519 巨 理 0223-34-1141 仙 台 022-275-8320 大 崎 0229-91-0727 美 里 0229-32-3115 栗 原 0228-22-9404 登 米 0220-22-8603 石 巻 0225-95-1435 気仙沼 0226-25-8069
病虫害防除所	有害動植物防除の企画及び指導 有害動植物の発生予察	022-275-8960
家畜保健衛生所	家畜の改良増殖・防疫・衛生、草地開発整備、家畜伝染病の予防ほか	大河原 0224-53-3538 仙 台 022-257-0921 北 部 0229-91-0729 東 部 0229-22-2349
王城寺原補償工事事務所	障害防止対策ほか	022-345-5175
地方振興事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか	大河原 0224-53-3111 仙 台 022-275-9111 北 部 0229-91-0701 東 部 0225-95-1411 気仙沼 0226-24-2121
地域事務所	地域産業行政の総合的な企画・調整ほか	栗 原 0228-22-2111 登 米 0220-22-6111

各試験研究機関の主な業務と連絡先

機関名	主な業務	連絡先
農業・園芸総合研究所	農業、園芸に関する試験研究ほか	022-383-8111
古川農業試験場	稲の新品種育成、稲・麦・大豆の栽培技術に関する試験研究ほか	0229-26-5100
畜産試験場	家畜、草地飼料、バイオテクノロジーに関する試験研究ほか	0229-72-3101

【第3期 みやぎ食と農の県民条例基本計画】 (計画期間：令和3年度～令和12年度)



【第3期基本計画で目指す姿のイメージ】

食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけでなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強化します。

このパンフレットに関するお問い合わせ、ご意見・ご要望は

宮城県農政部 農業政策室

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL 022-211-2892 Email noseise@pref.miyagi.lg.jp
※宮城県農政部のホームページにて、関係情報を発信しています。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/37.html>



この冊子は5,500部印刷して1部当たりの単価は21円です

令和3年度 宮城県 農業行政の概要

共創力 強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～



宮城県農政部

このパンフレットは、令和3年度の宮城県農業行政の基本的な方向性や重点施策を紹介するものです。

I 現状と課題

東日本大震災からの創造的な復興の取組により、100haを超える大規模土地利用型農業法人や、高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸に取り組む法人が増加しています。

一方、人口減少や高齢化に伴い、国内の食の市場規模が縮小し、農家数の減少も加速しており、国内外での市場開拓、生産現場での労働力不足への対応が課題となっています。また、集落機能の低下、野生鳥獣被害の深刻化、さらには、大規模化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などへの対応も課題となっています。

III 重点施策 <3つの基本項目のもと、13の施策を重点施策として総合的に推進します>

1 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）

(1) 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

- ・高校生地産地消お弁当コンテストの開催
- ・都市農村交流活動の取組に対する支援
- ・飲食店等における県産食材フェアの開催



高校生地産地消 お弁当コンテスト

(2) 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化

- ・食品製造業者などの実需者ニーズの把握及び県内産地とのマッチング支援
- ・県内産地・流通業者・実需者等によるネットワークの構築に対する支援
- ・実需者ニーズに対応可能な生産体制の整備に対する支援
- ・新型コロナウイルス感染症対策など新しい生活様式に対応した、ECによる販路拡大などに対する支援



宮城県 WEB 物産展

(3) 県民への安全・安心な食料の安定供給

- ・GAP研修会の開催、農業教育機関の認証取得に対する支援
- ・自然災害や感染症の流行などに備えた、事業継続計画（BCP）策定の推進、農業経営収入保険制度の周知と加入促進
- ・家畜伝染病の防疫体制の強化
- ・県産農畜産物等の放射性物質検査の実施

2 次代の人材育成と革新技术の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）

(1) みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成

- ・専門家派遣や施設整備等の支援による経営の安定化、高度化及び円滑な経営継承の推進
- ・新規就農者の技術力・経営力向上に対する支援
- ・農業大学校における学習環境の整備による即戦力となる人材育成
- ・女性農業者のキャリアアップ支援や就労環境整備の推進
- ・企業等の農業参入や農福連携の推進
- ・障害者や外国人材等の就労環境整備等の推進



ドローンによる防除作業

(2) 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

- ・IoT、ロボット等の先進技術を活用した「アグリテック」の普及・拡大
- ・高収益作物の安定生産に向けた栽培技術の開発・普及
- ・水稻の新品種の育成
- ・牛の受精卵移植技術の活用



大区画に基盤整備された農地
（涌谷町）

(3) 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

- ・農地の大区画化と担い手への集積、集約化の推進
- ・野菜等の高収益作物の導入に向けた農地の汎用化の推進
- ・簡易な基盤整備事業等による耕作条件の改善
- ・農地中間管理事業の活用の促進



環境制御設備を導入したいちご生産施設
（蔵王町）

II 令和3年度の基本的な方向性

実需者ニーズに対応するための産地生産体制の整備や食品製造業との連携強化による「食のバリューチェーンの構築」、先進的施設園芸や大規模露地園芸の振興による「園芸の拡大」、労働力不足などに対応したアグリテックの導入や鳥獣被害防止対策へのICTの活用など「デジタル化の推進」、関係人口との連携による「農村のなりわい創出」、洪水被害を緩和する田んぼダムの導入等による「自然災害への対応」をはじめとした各種施策を展開します。また、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応や令和元年東日本台風被害等からの復旧・復興に取り組めます。

これらの取組を農業者だけでなく、消費者も含め食と農に関わる人材が結びつき、活躍することにより、豊かな食と農の未来を築けるよう施策を展開します。

(4) 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

- ・高度環境制御技術の面的拡大、機械化一貫体系やアグリテック導入に対する支援
- ・ワンストップ相談対応による企業の農業参入支援
- ・生産体制や一次加工施設の整備による園芸サプライチェーンの構築支援
- ・多様な経営体による産地拡大と、地域戦略品目の振興に対する支援



排水対策を実施した水田でのネギ生産

(5) 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興

- ・業務用米の多収栽培技術の実証、「金のいぶき」の生産拡大に対する支援
- ・園芸作物や麦、大豆、飼料用米、輸出用米の生産拡大に対する支援
- ・水田での園芸作物の生産拡大に向けた、機械化一貫体系やアグリテックの導入等に対する支援

(6) 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

- ・能力の高い繁殖雌牛の導入や施設整備に対する支援
- ・牧草・飼料作物の生産性向上に向けた、優良品種の活用や飼料用稲専用品種の利用推進
- ・産肉能力等の高い優良種雄牛の造成



自動搬送搾乳機による省力・軽労化

3 ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）

(1) 関係人口と共に創る活力ある農村

- ・地域活動の企画運営の支援による集落体制の整備やリーダーの育成
- ・農山漁村交流拡大プラットフォームの活用による関係人口の拡大や人材育成研修等の開催
- ・農山漁村地域コーディネーターの掘り起こしや育成、農泊等の受入体制づくりに対する支援
- ・地域の実情にあったデジタル技術を活用した農山漁村デザイン策定の取組に対する支援



軽トラ市による地域活性化の取組

(2) 地域資源を活用した多様ななりわいの創出

- ・農畜産物等の地域資源を活用した6次産業化の取組を推進
- ・地域資源の掘り起こし、地域食材等のペアリング商品・サービスの開発等の推進

(3) 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり

- ・農業生産に由来する環境負荷を低減する取組に対する支援
- ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動に対する支援
- ・農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動の多様な展開を促進
- ・鳥獣被害防止のための侵入防止柵の設置や管理、集落の環境整備などに対する支援



侵入防止柵の点検

(4) 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

- ・洪水被害を緩和する「田んぼダム」の取組拡大、適地選定
- ・農業用利水ダム等の洪水調整機能発揮に向けた保安全管理の推進
- ・農業水利施設の効果的な長寿命化対策などの実施
- ・農村地域の生産基盤や生活環境施設などの保安全管理・整備に対する支援
- ・令和元年東日本台風による被害からの早期復旧



田んぼダムによる洪水被害緩和のイメージ